総務常任委員会　管内視察報告書

日時　５月３０日（木）10 時 00 分
場所　市内

１．神岡小学校プールの更新に向けた調査設計について＜教育委員会事務局所管＞

令和７年度以降の神岡小学校プールの更新に向けた現状を確認した。建設後６０年が経過していることから、プール回りの床ブロックの隆起・亀裂、水深を上げる機材の破損などがみられ、施設全体の老朽化が確認できた。

旭ケ丘にある市民プールも老朽化が進んでおり、今後の児童の授業を確保することと学校開放としての市民プールを確保することを考慮し、神岡小学校プールを学校用と一般用として更新していく予定があり、今年度はその調査設計を行うとの説明があった。

委員会としては進捗を注視することとした。

▲神岡小学校プールにて

２．子ども達のスケードボードエリアの整備について＜教育委員会事務局所管＞

所管事務調査でも実施したスケードボードエリアの整備状況について現地を確認した。

神岡町では、市営夕陽ヶ丘駐車場をフェンスで仕切り滑らかな路面舗装を施し、セクション（スケードボード用に造られた障害物）はなく、自由に出入りができる状態のスケードボード場が整備されていた。

なお、利用者があるものの利用者数までは把握できていない。

次に、古川町の候補地である、古川町宮城町の宮川右岸にある古川町消防防災ヘリポート敷地を確認した。宮川に接していることから、柵等をしない限り転落の危険性が高く施設整備には不適地であると感じた。

委員会としては、今年度に策定されるスポーツ施設整備計画の更新やスケードボードニーズ調査結果を確認し、今後の進め方を決定することとした。

▲市営夕陽ヶ丘駐車場にて

▲古川町消防防災ヘリポートにて

３．カミオカラボの展示リニューアルについて＜神岡振興事務所所管＞

開館から５年が経過し展示機器等の更新が必要となったカミオカラボの現状を確認した。利用者アンケートや研究者等の関係者で組織する検討会議で得られた意見を基に、映像内容の更新、動線の見直し、子ども用標記の採用、人文的情報の補強を優先的に進めたいとの説明があった。映像では、ハイパーカミオカンデ建設の記録映像を加えるなど最新情報とすることの必要性や、動線については開館時には想定していなかった動きにあわせた展示場所の移動が必要であることを確認した。

▲カミオカラボにて

委員会としては、リニューアルに向けた誘客対策が重要であり、その動きを注視することとした。

４　古川中学校マイ・プロジェクト事業及び不登校の状況について

＜教育委員会事務局所管＞

古川中学校で取り組まれている、地域に貢献できる生徒の育成事業の現場を視察した。
同校では、人権感覚を高め、多様な場や人とのかかわりを創出することを目標として、令和４年度から「マイ・プロジェクト」と呼ばれる活動を実施している。

マイ・プロジェクトは、地域からありがとうと言われる活動を実践し、地域貢献への意識を高めるとともに自己の能力向上を図るものであった。

▲古川中学校にて

具体的には、きつね火まつりなどの地域イベントへボランティアとして参画することや空き家空き地の活用方法について、自分たちができることを考え実行すること。また、小学生・保育園児の体験プログラムを企画運営することなど、自分にあった活動を自分で見つけ実行していくものである。活動の効果測定では、地域行事への参加率や地域をよくしたい、地域の人の役に立ちたいなどの回答率が上がり、生徒の自己存在感・自己肯定感の高まりに繋がっている結果が得られたことを確認した。

▲古川中学校ほっとルームにて

委員会としては、マイ・プロジェクトに関連する行事の情報を共有し参観を進め、事業の進捗を注視することとした。

次に、不登校の状況について確認した。校内に「ほっとルーム」と呼ばれる専用の部屋を設け、居場所づくりと学びの保障を推進するもので、学校生活に不安を抱える生徒が利用している。ほっとルームへの参加は、教育相談員による自宅訪問から始まり、少しずつ信頼関係を作りながら学校までの登校を促すもので、きめ細かく丁寧に生徒の立場にたった対応がとられていた。また、登校してからは、各自で時間割を決め、学びを進める形式で、それを多くの教科担任をはじめとした関係者が支援している状況であった。このような取組みにより、自宅にいる不登校生徒はいない状況であった。

５　防災倉庫備蓄品について＜総務部所管＞

▲ハートピアふるかわ南側にて

指定避難所であるハートピア古川と古川町公民館用の防災備蓄品の保管状況を確認した。ハートピア古川の南側に設置されたコンテナに、非常食、水、発電装置、おむつ、マンホールトイレ、ブールシート、燃料など多岐にわたる物が準備されており、夏場や冬場なの温度変化にも耐えられる状態で保管されていた。

災害時は、このコンテナを職員が開放し、職員が避難所を設営することとなっており、状況に応じた対応の大切さを感じた。委員会としては、情報を共有し注視することとした。

６　ふるさと納税委託事業について＜総務部所管＞

▲ヒダカラ事務所にて船坂共同代表（奥席の右端）からの説明を受ける

ふるさと納税の業務を受託している株式会社ヒダカラ（以下「ヒダカラ」という。）の事務所を視察した。ヒダカラは、ふるさと納税寄付サイトの各種事業者と市内の返礼品取扱い事業者との間に入り、返礼品の在庫管理や発注業務、寄付者からのクレーム対応、税控除を受けるためのワンストップ特例事務等の委託を受けている。

また、寄付額を伸ばすための伴走型支援も行っており返礼品事業者にとっては非常に頼れる存在となっている。

会社で働く従業員は３５名で、その半数が移住者。平均年齢も３０歳という若さで活気に満ちた職場であった。

委員会としては、今後、ふるさと納税事業が継続される場合、このような事業体が必要であることの認識を深めるとともに、市内の一企業として成長できるよう支援していく必要があることを確認した。